



gabaマンツーマン英会話

株主優待制度の導入についてのお知らせ

株式会社 GABA(ガバ)(東証マザーズ上場:2133、本社:東京都目黒区、代表取締役:青野仲達)では、10月24日開催の取締役会において、株主優待制度の導入について決議いたしました。毎年6月30日及び12月31日現在の株主様に対して、当社の運営する英会話スクールのレッスンご購入の際にご利用いただける割引券を贈呈する特典を付与します。

【 株主優待制度 概要 】

1. 導入の目的

株主の皆様の日頃の支援にお応えするとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの方に当社を一層ご理解・ご支援いただくことを目的とするものです。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象株主

毎年6月30日及び12月31日現在の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された、1株以上ご所有の株主様を対象とさせていただきます。

(2) 優待品

対象となる株主様の保有株式数に応じて、以下の基準により、当社の運営する英会話スクールのレッスンご購入の際にご利用いただける割引券を贈呈させていただきます。

所有株式数	優待内容
1株～2株	5,250円(税抜5,000円) 割引券 1枚
3株～4株	15,750円(税抜15,000円) 割引券 1枚
5株以上	31,500円(税抜30,000円) 割引券 1枚

[優待券ご利用上の注意]

- 本券は30回以上のコース購入の際にご利用いただくことができます。
- 本券のご利用は1回のご購入につき1枚のみとさせていただきます。
- 本券の有効期限は贈呈月の翌月1日より1年間とさせていただきます。
- 本券はスクールにおいて各種キャンペーンを実施している際でもご利用いただくことができます。

(3) 贈呈時期

毎年3月開催予定の定時株主総会終了後および9月にお届けします。



レッスン風景(イメージ)

3. 適用開始

平成19年12月31日現在の当社株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主様より適用させていただきます。

お客様お問い合わせ先: Gaba マンツーマン英会話 (0120)286-815 (受付時間 10:00~22:30) www.gaba.co.jp